

令和 3 年度 議会報告と町民との意見交換会実施要領(案)

1. 目的

現在取り組んでいる議会活動を報告し、町民の提言や意見を議会活動および議会運営に反映することを目的とする。

2. 議会報告

議員の報酬・定数等のあり方について

3. 意見交換会テーマ(テーマを2つに設定)

- (1) 未 定
- (2) 未 定

4. 参加対象者

町内小中学校単位の PTA(6団体)

5. 開催日程及び開催場所

- (1) 以下の3班体制で行う。
- (2) 基本的に10月から11月末までの期間とし、具体的には各 PTA が指定する日程及び場所とする。

・担当議員と担当地域

班	担当議員名 ◎リーダー				
1 班	◎鈴木健充 (総)	梶澤幸治 (総)	柴田正博 (厚)	立川美穂 (総)	常通直人 (厚)
	担当地域:西小学校、西中学校				
2 班	◎渡辺洋一郎 (厚)	正村紀美子 (厚)	広瀬重雄 (総)	寺町平一 (総)	橋本和仁 (厚)
	担当地域:上美生小中学校、南小学校				
3 班	◎中村和宏 (総)	中田智恵子 (総)	西尾一則 (厚)	堀切忠 (厚)	黒田栄継 (厚)
	担当地域:芽室小学校、芽室中学校				

6. 実施手法

- (1) 会議はオンラインまたは文書とする。
- (2) 会議時間は90分以内とする。
- (3) 出された意見については「議会報告と町民との意見交換会」の意見・提案・要望等の取り扱いフローに則り、整理する。
- (4) 全体統括・企画は議会運営委員会とする。
- (5) 配布資料については、議運、各常任委員会で作成するものとする。
- (6) 指定様式により、各班内で速やかに「会議記録」としてまとめる。
会議記録は、分野ごとに区分するなど、後日、委員会が協議・調査資料として活用しやすいよう、注意すること。まとめた会議記録は、議長に提出し、PTAに報告する(会議記録の報告期限は意見交換後2週間以内とする)。
- (7) 記録写真の撮影も各班で担当者を決め、データ等を事務局に届ける。

7. 「議会報告と町民との意見交換会」の進行(各班共通)

- | | |
|----------------|-----|
| (1) 開会挨拶:(各団体) | 3分 |
| (2) 日程説明:(各団体) | 2分 |
| (3) 参加者紹介(各団体) | 2分 |
| (4) 議会報告 | 10分 |
| (5) 意見交換 | 70分 |
| (6) 閉会挨拶:(各団体) | 3分 |

8. 報告書配布

- (1) 参加者へ後日配布する(郵送等)。報告書の内容は、
 - 1 出された意見及びその意見に対する回答文
 - 2 意見交換会参加者アンケートの結果内容
 - 3 その他

9. 傍聴

- ・議会 BCP にもとづく開催の趣旨から、傍聴は控えるものとする。
- ・特別の場合を除き、事務局職員の同行もしないものとする。